



報道機関 各位

記者発表資料  
令和2年4月9日（木）  
問い合わせ先：教職員人事課  
課長：清水  
担当：佐野  
電話：829—1654  
内線：4045

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る  
さいたま市立学校教職員の自宅勤務の実施について

さいたま市教育委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連して、教職員の自宅勤務を下記のように実施いたします。

記

- 1 目的  
教職員の自宅勤務の実施によって、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。
- 2 実施期間  
令和2年4月15日（水）から5月6日（水）まで
- 3 実施方法  
教職員を3グループに分け、交互に学校及び自宅での勤務を行う。
- 4 備考  
このことの詳細については、4月10日（金）13時30分から、さいたま市立教育研究所において、校長を対象に説明を行います。